

得ないと思う。  
 ④ 公共用地の取得は、将来を見越し、先行投資してでも、土地はほとんど買っていきたい。道路計画等あるならば、出来るかぎり買っていきたい。

## 公共的施設の免税

健康保持と老化防止のため、ゲートボールの普及はめざましい。しかし、コートを作る場所がなく、遊休地や埋立て地を借りているのが実情である。公共的に利用している場所であるので、固定資産税は免除してもよいのではないか。

防火貯水池は町内にどの位あるか。また、貯水池は半永久的なコンクリート製であるので、無償提供者があつては、今後貸借問題が起きることが考えられる。免税について考慮すべきではないか。新興住宅地では土地提供者がなく、貯水池が作れないとも聞いている。現在はどうなっているか。

の対象として考えられるのは、上町の1カ所だけであろう。固定資産税の高いところは、税金面を考えねばならないと思う。

防火用貯水池は、218カ所ある。ほとんど無償に近い借損料で提供されているが、2〜3坪の山林あるいは畑では固定資産税として課税されるほどの数値ではない。新興住宅地については、用地が確保出来なければ公共施設や神社敷地等に設置するよう考えていく。それ以外は、消火栓で補っていく。

## 総合計画

75年を目標年次として策定された基本構想の中で、土地利用に関して質問する。

- ① 農振法に基づく農用地指定のメリットは
- ② 航空機騒音障害防止地区及び特別防止地区として、土地利用の制約を受ける場合のデメリットは
- ③ 都市計画はどの程度進行しているのか
- ④ 優良農地の保全、農地の流動化といった政策に対しては、

どのような土地利用を図るのか

⑤ 計画的な植林の推進はされているか

① 農用地区域でなければ、補助事業（基盤整備、排水対策、近代化施設の導入など）が採択されない。農地の譲渡については農用地利用増進事業の制度を活用することにより、税制、金融面で特例・特典がある。

② 騒音地区指定は、規制が主体で、特別防止地区は、指定後の建築は出来ない。防止地区は、指定後建築した場合、民家防音については個人負担になる。

③ 都市計画の決定時期については、63年末を目標に、昨年度から内容調整を行っている。都市計画の核となる駅周辺の利用構想図が、9月末に出来る予定なので、今後関係機関と協議しながら推進する。

④ 農地の保全と流動化に関しては、農用地利用増進法を活用して中核的担い手農家への土地の集積を図っている。

⑤ 林業対策では、57年に町林業振興計画を作成した。その中には、造林・治山・病虫害

防除等の計画がもり込まれ、事業実施をしている。特に松喰い虫の被害にあった跡地に55年から62年にかけて33haの杉の植林を実施している。また、がけ崩れ等、特に民家、通学路などに危険を及ぼすおそれのある箇所への治山事業も実施している。



## 新産業三角構想

千葉・木更津・成田を結ぶ千葉新産業三角構想は、我われの住む北総地帯にどのような影響を及ぼすのか。

知事は、成田国際空港都市を物流の基地としたい考えであり、周辺に先端技術の工場をつくるのが目標だ。それに伴い、今後県と協議し、町の工業団地にも大きな企業を誘致したい。

## 4週6休

公務員の4週6休制については、人事院で12月から本格的実施するよう求めている。人事院勧告のとおり実施された場合、時間外勤務の増加や住民サービスへの低下等の憂いはないか。

人事院勧告、あるいは自治省の指導においても、住民サービスに急激な変化をきたさない、予算・職員を増やさないことを念頭において実施するよう求められているので、実施する場合は趣旨徹底を図っていきたい。

## 中学生の非行

校風・校紀（服装、頭髪、ヘルメット着用）の遵守はPTAの強固なバックアップがあつてこそ可能であり、安心して教育指導の出来る体制づくりが必要ではないか。非行化の防止策について伺いたい。また、学校の器物破損のその後の処理状況は。

運動に便利、清潔、中学生らしき等、主として生徒の管理面から制服や頭髪は、学校で一定のきまりが定められている。